

教育委員会定例会協議報告事項

令和8年2月17日

【報告事項】

- 児童手当審査請求の裁決について

(子ども政策課 資料当日配布)

- 令和7年度長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について

(学校教育課 資料P1～7)

- 令和8年度長岡市学校教育の共通実践事項について

(学校教育課 資料当日配布)

- 令和8年度授業イノベーションについて

(学校教育課 資料当日配布)

- 学習活動における生成AIの適切な利活用に向けた指導上の留意点について

(学校教育課 資料P8～16)

- 長岡市立中学校部活動遠征費補助金交付要綱の廃止について

(学校教育課 資料P17～18)

- 児童会館・児童クラブ運営業務の民間委託後の状況について

(子ども政策課 資料P19～23)

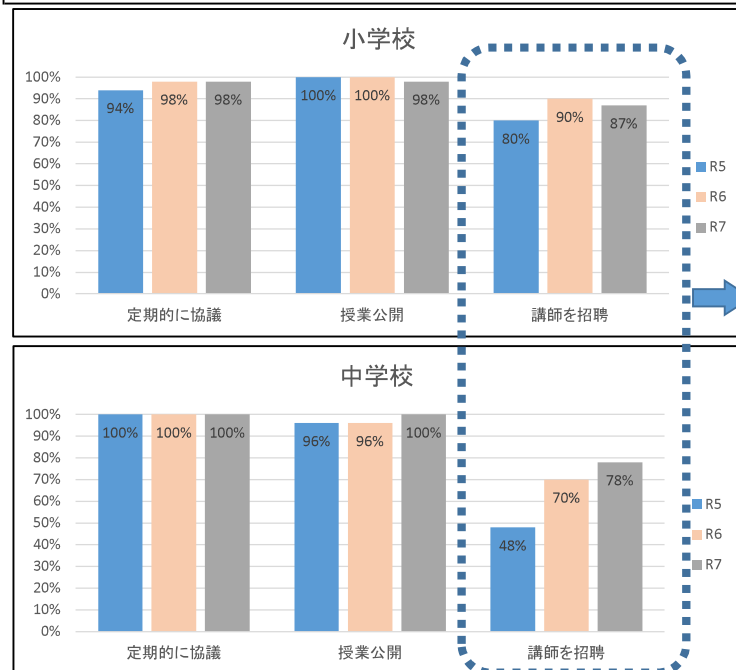
令和7年度 長岡市学校教育の共通実践事項 実践状況

これからの社会を生き抜くための確かな学び 学びの保障と授業イノベーションの推進

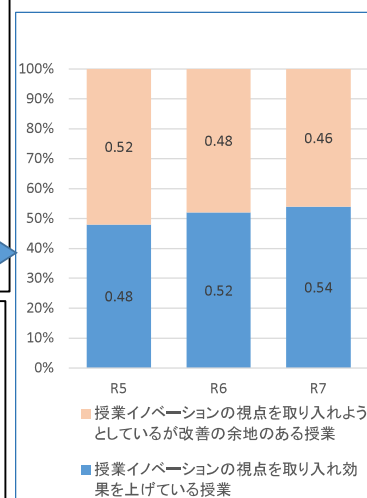
- ▶子ども主体の時間が多い授業
- ▶課題や方法を子どもが選択・決定する授業
- ▶教師が主体的に学ば校内研修の充実

【新潟県 教育課程の編成・実施状況等に関する調査(長岡市の結果)】

1 学力向上や授業改善に向けて、定期的に協議した。
2 授業公開(授業参観は除く)を行い、授業改善に取り組んだ。
3 講師を招聘し、学力向上や授業改善につながる研修の機会をもった。

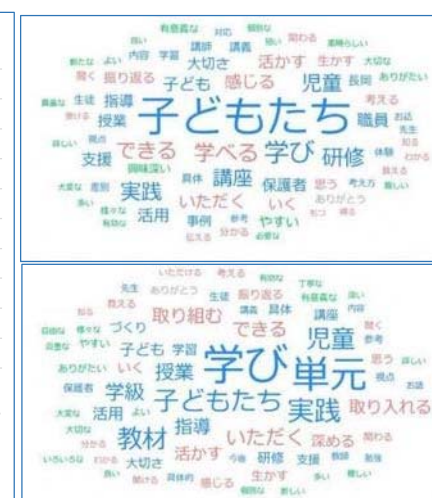


要請訪問研修



○指導案検討の段階から指導主事が関わって授業づくり研修を行う学校が増えてきた。
△依然として従来型の授業が展開されている学校もある。

研修講座



(上段) R6研修講座事後アンケートの分析結果
(下段) R7研修講座事後アンケートの分析結果
特徴的なのはR7に「単元」「教材」が大きく出現したこと。このことから受講者の関心が、授業イノベーションを進めるうえで単元全体をどのようにデザインし、どのような教材を使用するかという、より具体的な視点に移行したことがうかがえる。

教育研究論文

授業イノベーションの3つの柱
 ・「自分」に合った学び
 ・多様な関わりを生かす学び
 ・実体験を伴う活動的な学び

このうち2つ以上に関連している論文が令和7年度は100%であった。
(R6は1つでも関連しているのが67%)

このことから、授業イノベーションが学校に浸透してきていることがうかがえる。

【実践状況】

- ①教育センターで行う研修講座や要請研修において、授業イノベーションの視点での取組を行った。
 - ②授業スタイルがイメージしやすいイラストや動画を取り入れた授業イノベーション図と説明動画を各校に配付し周知を図った。
 - ③長岡市三島郡学校教育研究協議会と連携をしながら、音楽・技術・家庭、体育、美術において授業公開及び協議会を通して、授業イノベーションの具体的な実践を示したり、実践力向上に向けた話し合いを行った。
- 以上3点の取組により、「授業イノベーションとはどういう授業なのか」という漠然とした疑問から、「具体的にどのように授業を行ったらよいのか知りたい、今行っている授業でよいのか評価してほしい」という要望へと、教職員の意識に変化が見られた。

●課題

- ①授業イノベーションの視点を取り入れた授業が行われる学校が増加しているが、全ての先生方が授業改善に取り組む必要がある。そこで、研修講座や研究論文、練成塾の事業を通して、実践例や教材などの共有化を図っていく。
- ②多様な子ども一人ひとりの学びの質の向上を保障するための授業づくり、環境づくりが必要である。そこで、研修講座や要請研修を通して、適切な子ども理解に基づいた授業改善が行われるよう教職員の専門性の向上を図っていく。

令和7年度 長岡市学校教育の共通実践事項 実践状況

長岡への愛着と誇りを育む教育活動 地域教材を活用したふるさと学習の推進 各学年の発達段階に応じた平和教育の充実

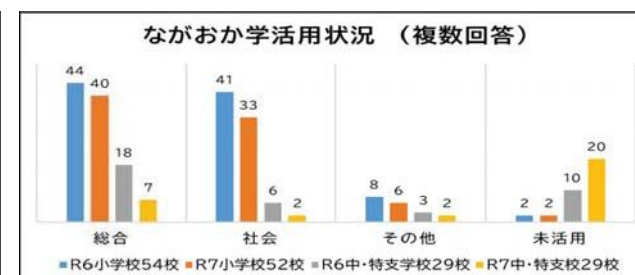
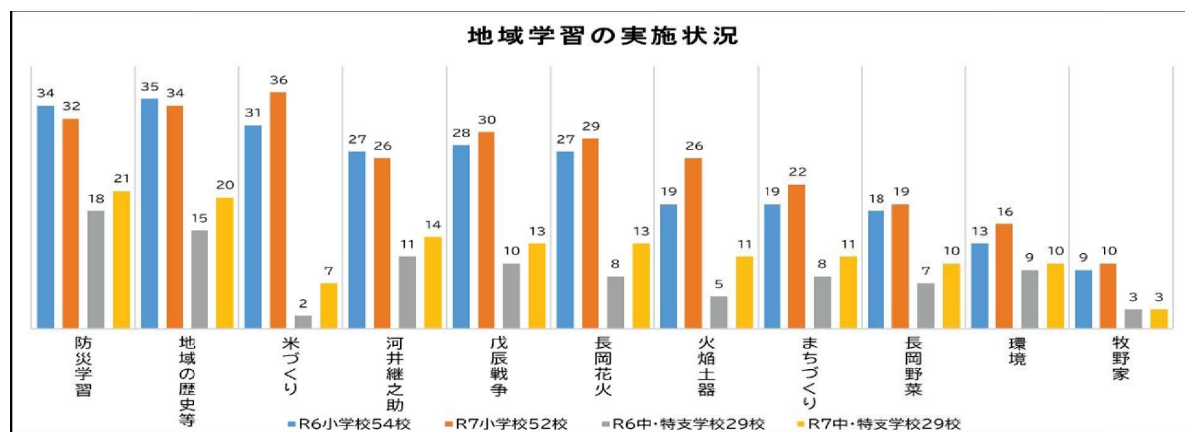
- ▶「わたしたちのまち長岡」「ながおか学」「こめぶら」、地域人材、施設等の積極的な活用
- ▶長岡戦災資料館の見学や、長岡空襲について学ぶ機会の設定
- ▶学んだことを発信する活動の実施

【新潟県 教育課程の編成・実施状況等に関する調査(長岡市の結果)】

○郷土愛活動

16-5 ふるさとへの愛着や誇りを育む体験活動(ふるさと学習、地域でのボランティア活動等)を行った。

小学校			中学校		
R5	R6	R7	R5	R6	R7
98	100	87	96	93	89



【実践状況】

○各校が工夫して地域学習に取り組み、長岡への愛着と誇りを育む学習を進めている。地域の人材・施設を活用し、郷土の歴史や自然、文化、産業などについてその魅力や特色の理解を深めている。学習したことを劇にして発表会を実施したり、動画などにまとめこめぶらにアップするなど、発信の仕方もさまざまである。

○「ながおか学」は、児童生徒が長岡についての基本的な内容を知り、郷土への愛着や誇りを育むことを目的として教育委員会が作成し、毎年、小学校5年生に配付している。全市立学校で、地域での調べ学習や施設見学のガイドブックとするなど、幅広い用途で活用している。ながおか学については、総合的な学習の時間、社会科、を中心に活用が図られている。

○平和教育については、平和に関する本の読み聞かせ、長岡空襲体験者の講話、慰霊の花火「白菊」についての学習、創作劇の発表など、各校の実情に合わせて教育計画に位置付け、平和教育を推進している。戦災資料館への訪問や長岡空襲の調べ学習など、子どもたちが体験的に学習する機会を充実させ、また、修学旅行で広島を訪問する中学校では、第二次世界大戦、真珠湾攻撃等の学習を通して、平和について考える機会を設定している。長岡空襲等の戦災を学ぶため、戦災資料館などの関係施設の見学や資料による調査活動を行っている学校も多数ある。

●課題

○中学校の「ながおか学」活用が少ないが、令和8年度からPDF版を小中学生全員配布に変更するため、利活用が進み、解消していくと予想される。各校の地域学習が引き続き充実するよう、市の施設や人材を紹介し、児童生徒が体験しながら学習ができるよう、教育センターの研修講座と連携しながら支援していく。令和8年度は、長岡戦災資料館が移転することもあり、改めて施設の紹介等を通じて平和教育の充実を目指す。

令和7年度 長岡市学校教育の共通実践事項 実践状況

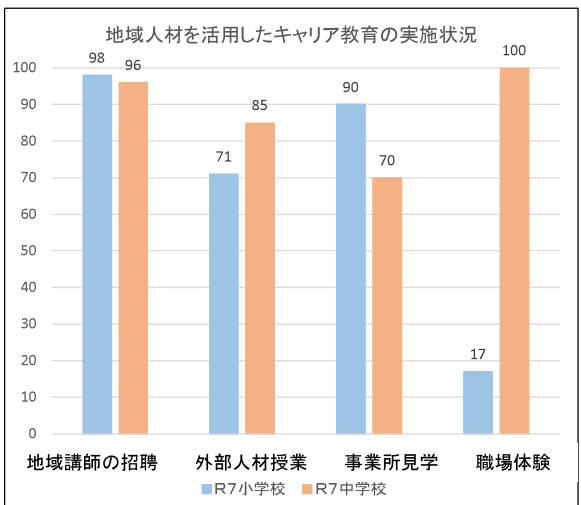
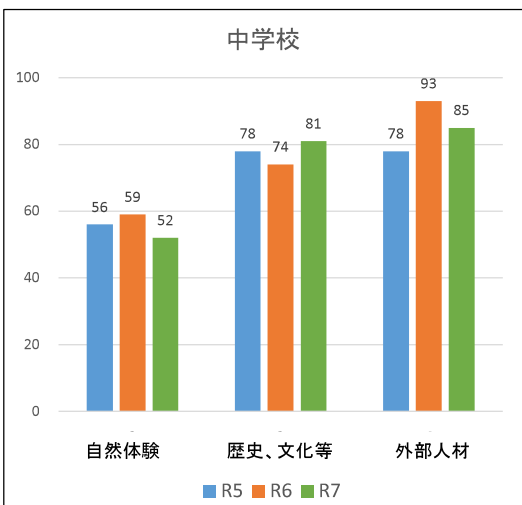
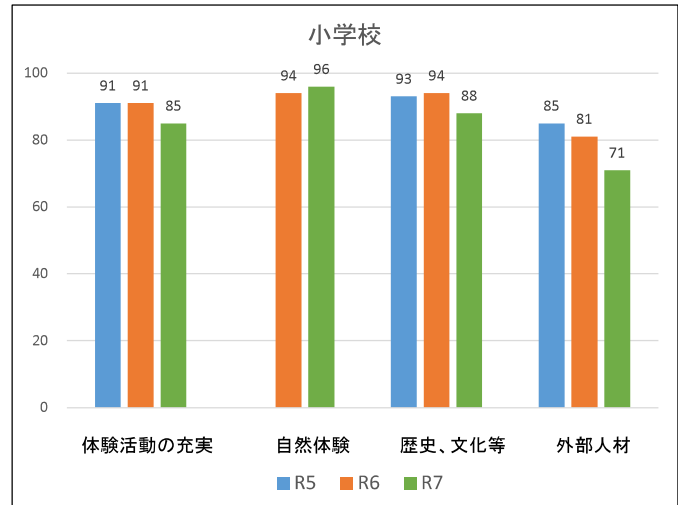
夢・志・生き抜く力を育む教育活動 実体験・感動体験の充実

- ▶「熱中！感動！夢づくり教育」の活用
- ▶「こめぶら」、地域人材を活用したキャリア教育の推進
- ▶「夢タクト」等による自己の成長、変容を実感できる場面の設定

【新潟県 教育課程の編成・実施状況等に関する調査(長岡市の結果)】

※数値は%

	小学校			中学校		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7
1 熱中！感動！夢づくり教育に学校単位で申し込み、体験活動の充実を図った。(ロボコン教室、プログラミングなど学校教育課担当事業)	91	91	85			
2 自然に親しんだり自然を保護したりする活動を行った。		94	96	56	59	52
3 地域の歴史や文化、産業等を学んだり、伝統芸能を伝承したりする活動を行った。	93	94	88	78	74	81
4 外部人材を活用した授業(オンラインでの参加も含む)を行った。	85	81	71	78	93	85



【実践状況】

小学校では、「新しい米百俵！長岡市『熱中！感動！夢づくり教育』」の事業に、多くの学校や家庭から申込みがあり、実体験を伴う活動が行われている。生活科や総合的な学習の時間を中心に、学校ごとの伝統を生かした体験活動が実施され、継承されている。

熱中・感動・夢づくり教育事業やコミュニティ・スクールをととした地域の外部人材を活用した学びが幅広く行われ、地域素材を教育活動に積極的に取り入れるなど、学校ごとに特色ある実践が工夫されている。

小学校の「外部人材を活用した授業」や、中学校の「自然に親しんだり自然を保護したりする活動」は、他の活動に比べて実施率が低い状況にあるが、「事業所見学」や「職場体験」は小中学校ともに概ね高い実施率であることから、総体的には活動が減少しているとは言えない。

「こめぶら」のコンテンツが充実してきており、地域で行われるイベント情報、高校や企業の紹介、キャリア形成に関する情報、体験活動の申込に関する情報など、多様なコンテンツを掲載している。

また、「夢タクト」をととして児童生徒が自己理解を深め、将来の生き方や働き方について考える機会が確保されている。(「キャリア・パスポート」を使用した：R7小学校98%、中学校100%)

●課題

体験活動や地域の歴史・文化を生かした学習は、学校ごとの工夫により概ね定着している。一方で、全国学力・学習状況調査では「夢や目標を持っている」と回答する割合が学年とともに低下する傾向がみられる。こうした状況を踏まえ、これまでの体験活動の成果を生かしつつ、体験活動とキャリア教育を結び付け、子どもが自己の成長や学びの連続性を実感できる学びを充実させることが重要である。

そのためには、体験のねらいを明確にし、子ども自身が成長を実感できる学びへとつなげていけるよう、「夢タクト」のさらなる活用が求められる。

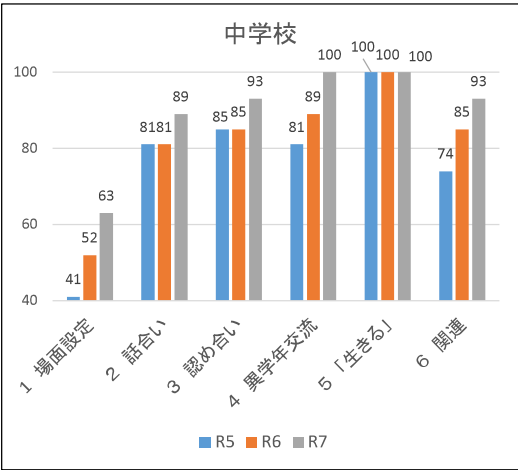
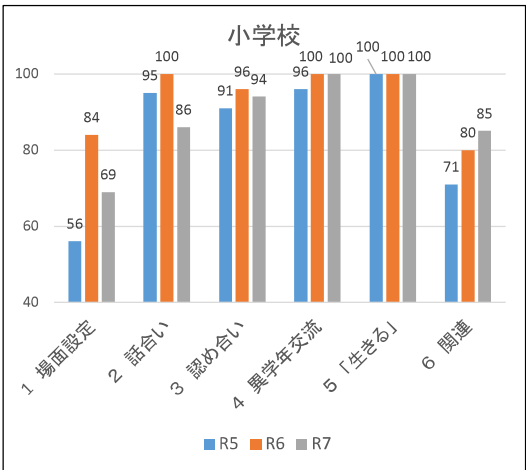
令和7年度 長岡市学校教育の共通実践事項 実践状況

共生社会を実現する人づくり 特別活動の充実 同和教育を中核とした人権教育の充実

- ▶ 主体的に取り組む活動を通した望ましい人間関係形成力の育成
- ▶ 多様性を尊重し、自他を大切にすることを育むための様々な交流の場の設定
- ▶ 自他の行動を振り返り、いじめや差別をしない態度の育成

【新潟県 教育課程の編成・実施状況等に関する調査(長岡市の結果)】

	小学校			中学校		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7
1 総合的な学習の時間の学習過程において、児童生徒の失敗や対立、うまくいかなかった経験を次につなげる場面を設定した。	56	84	69	41	52	63
2 特別活動に関する取組において、意思決定や合意形成を目指した話し合いを、すべての学級で実施した。	95	100	86	81	81	89
3 特別活動に関する取組において、役に立つ喜びを実感し、互いのよさを認め合う活動を、すべての学級で実施した。	91	96	94	85	85	93
4 特別活動に関する取組において、生徒主体の異年齢集団による交流活動を実施した。	96	100	100	81	89	100
5 道徳の年間指導計画に「生きる」シリーズ等の副読本を位置付けた。	100	100	100	100	100	100
6 道徳、特活、教科等の年間指導計画に人権教育、同和教育との関連を示した。	71	80	85	74	85	93



【人権教育、同和教育に関する指導に当たって、取り上げた人権課題】

※当てはまるもの全てを選択 ※学校数で表示…8割以上実施の項目に着色

	人権課題	小学校52校		中学校27校	
		R6	R7	R6	R7
1	女性	31	28	17	20
2	子ども・若者	35	26	15	19
3	高齢者	38	31	15	16
4	障害者	47	43	18	22
5	同和問題	52	49	27	27
6	外国人	32	26	17	19
7	感染症患者等(ハンセン病、HIV、新型感染症等)	22	18	14	16
8	新潟水俣病被害者	46	42	18	17
9	北朝鮮による拉致被害者	31	25	12	15
10	犯罪被害者やその家族、出所した人等	12	9	8	6
11	性的指向・性自認を理由とする偏見や差別	25	24	15	17
12	インターネットによる人権侵害	48	41	20	25
13	その他	2	1	0	0

【実践状況】

- 1、2 授業イノベーションの理解が進んでいる中、小学校の数値が昨年度より下がっているのは、対立や合意形成の場面設定ができていない学年・学級がめつたことを学校が厳しく受け止めているためと考えられる。
- 3、4 総合的な学習の時間や特別活動の中で、集団や社会の形成者として互いのよさや可能性を發揮しながら生活上の課題を解決したり自己の生き方を考えたりする意識を高めていく。大変高い数値を保っている。今後も100%を目指し、学校の実情に合ったかわりの場の工夫がされるよう研修講座等で啓発していく。
- 5 「生きる」を活用した同和教育は全校で行われている。しかし、「指導に取り上げた人権課題」の結果から、中学校区で作成している人権教育、同和教育の学習計画表のとおり学習が進められていない学校があることが分かる。9年間で様々な人権課題について確実に学習できるよう、計画の見直しについて校長ヒアリング時に確認を行う。小学校低学年、中学年版の「生きる」改訂により、ジェンダー問題やインターネットによる人権侵害を扱った教材文が、時代に合った内容に変わった。現代の情勢を踏まえた適切な指導が行われるよう学校へ伝えていく。

●課題

- 1 うまくいかなかった経験を次につなげる場面の設定についての数値が低い。体験や活動から子どもが見出した課題をもとに、子どもの発想を大切に学習を展開するよう、改めて学校に働きかける必要がある。総合的な学習の時間の目標の理解について研修講座を通して教職員の意識の向上を図っていく。
- 6 各教科等と人権教育、同和教育の関連について教育計画に示されているにもかかわらず、アンケートでは「示していない」と回答している学校があった。管理職の指導のもと、人権教育月間や教育計画作成時に自校の人権教育、同和教育についてどのように推進していくか検討したり、職員研修の内容を検討したりするよう、教育支援学校訪問時に指導していく。
「同和問題を扱っていない」と回答した学校が数校あった。いじめや差別をしない態度の育成に直結した議論ができる人権課題である。年度末までに実施することを確認した。

令和7年度 長岡市学校教育の共通実践事項 実践状況

安心・安全で心やすらぐ学校づくり いじめの早期発見と適切な初期対応 個の状況に応じた不登校に対する支援の充実

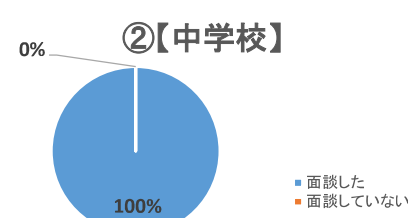
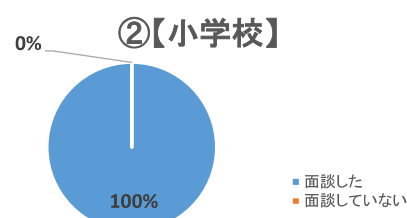
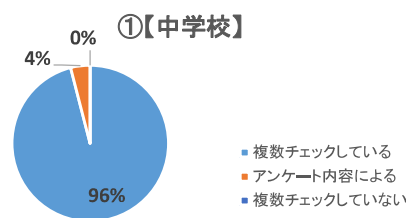
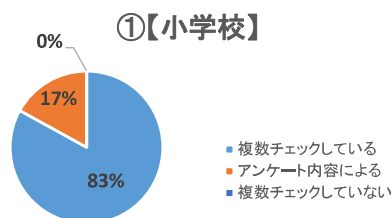
- ▶いじめの未然防止と早期発見の取組
- ▶長岡市初期対応フローを指針とした、組織的かつ丁寧ないじめの初期対応
- ▶本人や保護者の気持ちに寄り添った支援
- ▶初期段階からの適切な相談・支援の取組の推進と関係機関との連携

【いじめの早期発見と適切な初期対応】

【R7 新潟県 市町村立学校の生徒指導体制等の自己点検(長岡市の結果)】

※数値は%

	小学校			中学校		
	複数チェックしている	アンケート内容による	複数チェックしていない	複数チェックしている	アンケート内容による	複数チェックしていない
① いじめや児童生徒の悩みを把握するためのアンケート調査を実施後、複数の教職員でチェックしていますか。	83	17	0	96	4	0
② 児童生徒の悩みや不安を把握するための面談を、実施していますか。	面談した 100	面談していない 0		面談した 100	面談していない 0	



〇実践状況

いじめ認知件数は、昨年度同様に多い傾向である。児童生徒自身の訴える割合が増加しており、アンケート調査や面談等も活用して、教職員が児童生徒の悩みや不安の把握に努め、いじめを見逃さない取組を地道に行っているものと受けて止めている。3年目となった「いじめ対応力向上研修会」では、学校が陥りやすい事例とその対応についてのグループワークと講義をとおして、すべての学校の対応力強化を図った。あわせて「初期対応フロー」に基づき、いじめを見逃さず、学校全体で気持ちに寄り添った丁寧な対応がなされたことにより多くのケースが解消に向かっていることから、各校の対応力の向上が図れていることを実感している。

●課題

人権意識の不十分さを起因とする事案が多く発生している。他者を思いやり、命の大切さを児童生徒に伝える未然防止の取組を推進するとともに、SOSに気付く環境整備をさらに進め、早期発見に努めることが大切である。また、事案発生時に管理職への報告のタイミングが遅れたり、保護者への情報提供が不十分で不信感が生じるなど、丁寧さを欠いた初期対応により、関係児童生徒や保護者の不安や不信につながり、事態が深刻化、長期化するケースがあった。迅速で確実な情報共有を図り、すべての学校が対応の方針に沿って、迅速で確実な情報共有を図り、組織的に対応することが重要である。

【個の状況に応じた不登校に対する支援の充実】

【R6「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果】 ※数値は%(人数/不登校数)

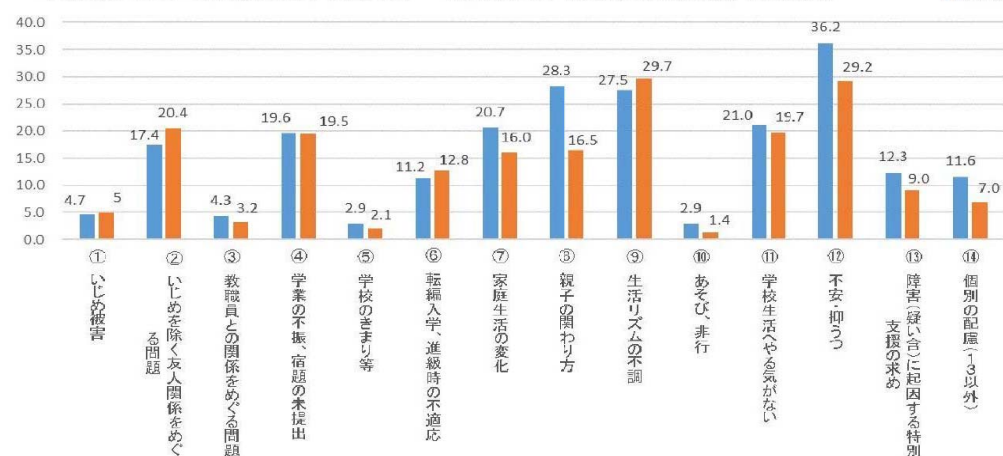
〇実践状況

令和6年度の不登校児童生徒数は、令和5年度を上回る結果となったが、令和4年から5年にかけての増加率を大きく下回った。「不登校について把握した事実」の中で学校生活に関するものとして、「学業の不振、宿題の未提出」が最も多く、次いで「いじめを除く友人関係をめぐる問題」と続いた。「学校生活へのやる気が出ない」割合が大きく減ったものの、さらに児童生徒が学校に行きたくなくなるような「魅力ある学校づくり」の推進が一層求められる結果となった。

●課題

初期の段階から個々の状態に応じて適切に対応するため、学校と家庭、関係機関の連携の強化が一層重要である。不登校初期段階報告(速報)や「不登校及び配慮を必要とする児童生徒への早期支援(初期対応フロー)」を活用し、迅速で丁寧な対応に一層努めていく。あわせて、より魅力的な学級づくりが急務である。「授業イノベーション」を基にした授業づくり、心の通う人間関係づくり、特別支援教育の推進とともに新たな不登校を生まないための取組を進めていく。

不登校について把握した事実(R6) ※複数回答可、数値は%(人数/不登校数)



令和7年度 長岡市学校教育の共通実践事項 実践状況

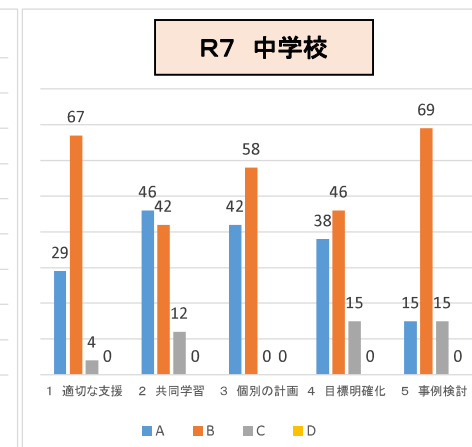
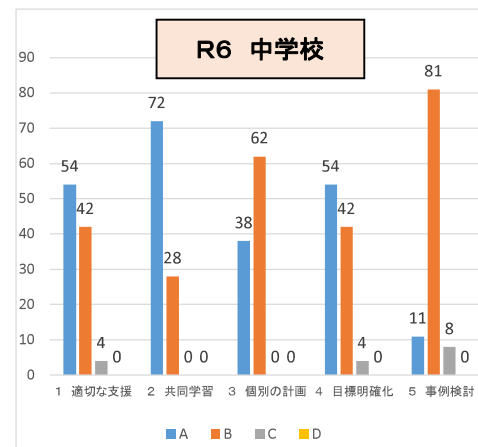
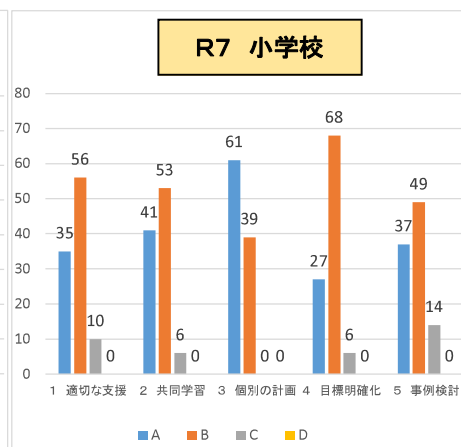
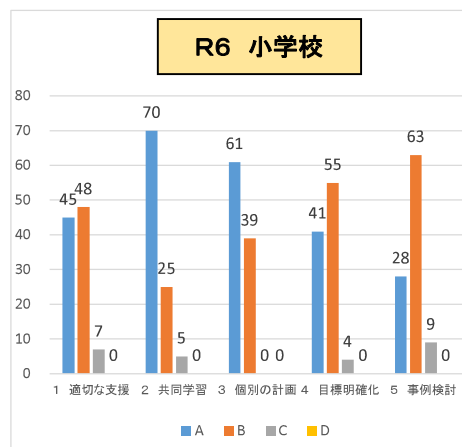
一人ひとりを大切にした支援 教育的ニーズに応じた支援の充実 子ども一人ひとりを尊重した関係づくり

- ▶一人ひとりの目標やねらいを明確にした支援
- ▶日常的な職員間の情報共有
- ▶子どもとの関わりを重視した、全校体制による支援
- ▶多面的、総合的な子ども理解

R7 インクルーシブ教育システム推進アンケート(長岡市立学校79校分) ※数値は%

- 1 通常の学級における特別な支援を要する児童生徒について、個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成し適切な支援に努めている。
- 2 特別支援学級在籍と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習について目的を理解し、スムーズな実施につながるよう環境を整え、積極的に推進している。
- 3 長期的な視点に立った支援に向けて「すこやかファイル」を活用し、家庭や医療・福祉など関係機関と連携して個別的教育支援計画を作成する(特別支援学級在籍)。
- 4 一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で目標を明確にし、何を、どのように学んでいくか見通しをもちながら単元づくりや授業づくりの工夫をしている。
- 5 教室環境整備や授業における特別な支援の在り方について、具体的な研修が深まるよう事例検討や授業研修に位置付け工夫して実施している。

A:よくできている
B:概ねできている
C:一部課題がある
D:課題が多い



【実践状況】

- 1 通常の学級では、校内委員会を経て通級指導教室へ適切につなぐことで組織的な支援になるよう就学相談を行っている。
- 2 計画的な通級指導教室の新設・増設や助助員の配置などの教育環境を整備することで、特性のある子どもたちは、多様な学びの場にて自然な関わりをもちながら学んでいる。
- 3 各校では、WISC-Vなどの心理・発達検査の結果などを基に個別の指導計画等を作成すると共に、医療や福祉の環形機関と連携したケース会議を開催し、子どもの支援の充実を図っている。
- 4 発達支援アドバイザー等は、困難ケースのある学校へ約150件以上訪問し、アセスメントを再度実施することで焦点化、具体化した支援に取り組む学校・学級が増えている。
- 5 インクルーシブ教育システム推進事業・課題検討会などでは、教職員間で二次障害の様相と見られるケースについて特別支援教育担当者間で情報を共有し、対応力を高める研修が行われた。

●課題

- ・特性のある子どもへ質の高い支援が届くようICTを効果的に活用し、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・特別支援教育担当は、支援相談(アウトリーチ)の活用とともに、中学校区内の教職員間で連携して研修し、教職員の対応力の向上を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターは、子どもの支援が困難なケースについて関係機関と連携し、中長期的な視点をもった支援を行う。

令和7年度 長岡市学校教育の共通実践事項 実践状況

多様な育ちと学びをつなぐ切れ目ない支援 保幼小中及びコミュニティ・スクールにおける連携・協働活動

- ▶子どもをまんなかにした「育てたい子どもの姿」の共有
- ▶「自分たちの地域の子どもは自分たちで育てる」という意識の醸成

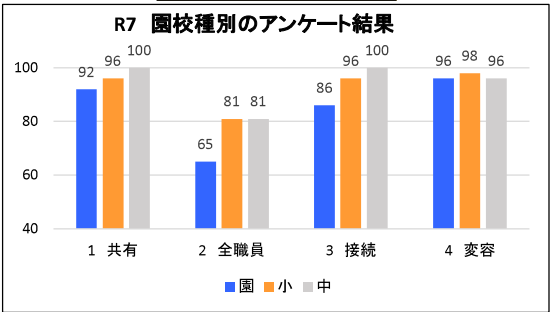
【長岡市 保幼小中連携事業に関するアンケート結果】

	園		小		中	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7
1 連携グループで目的や子どもの情報を共有したり、活動後に振り返りをしたりする等、「育てたい子どもの姿」を目指してチームで連携や協働ができている。	82	92	98	96	100	100
2 自園または自校のすべての職員に、保幼小中連携の目的や連携グループの「育てたい子どもの姿」が浸透している。	63	65	96	81	76	81
3 接続期において、子どもたちの育ちや学びについて情報共有をしたり、実態に合わせてカリキュラムを工夫したりすることでスムーズな接続を実現している。	85	86	96	96	100	100
4 保幼小中連携の取組やそれに係る指導によって、子どもたちの姿や考え方に変容が見られたり、子どもたちが安心して学校生活をスタートさせたりする様子が見られる。	94	96	100	98	96	96

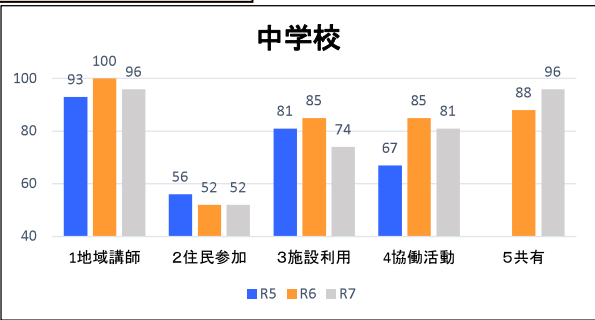
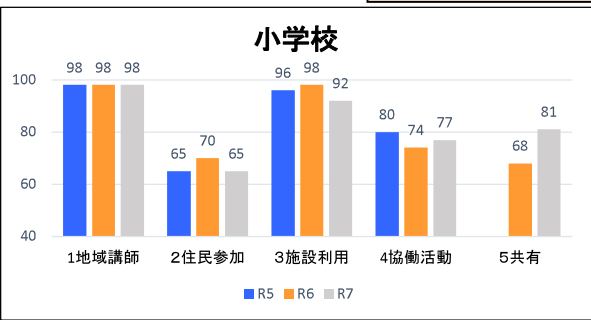
【新潟県 教育課程の編成・実施状況等に関する調査(長岡市の結果)】

	小学校			中学校		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7
1 授業等の教育活動に地域の人を講師として招聘した。	98	98	98	93	100	96
2 学校行事に地域住民が参加した。(単なる参観、見学等は除く)	65	70	65	56	52	52
3 地域の公共施設を学校の教育活動に利用した。	96	98	92	81	85	74
4 地域の課題や実状に即した教育活動に地域の人と協働で取り組んだ。	80	74	77	67	85	81
5 家庭や地域に向けて、お便りやホームページ等で「育てたい子どもの姿」を共有している。	68	81	88	88	96	96

保幼小中連携



長岡版コミュニティ・スクール



【実践状況】

【保幼小中連携について】

中学校区ごとの連携グループで対話を重ね、実態に合わせた取組が進んでいる。計画した活動や研修を実施するだけでなく、園と小学校の担任や担当者が連絡を取り合いカリキュラムを作成する等、相互理解が深まり連携しやすくなっている様子もある。こういった好事例を共有することで、全職員で取り組む雰囲気を高めていく。

【長岡版コミュニティ・スクールについて】

令和5年度より、全市立学校(単独校46校、中学校区15校)で、長岡版コミュニティ・スクールが組織化された。学校の、育てたい子どもの姿の共有や、取組の発信がよくなされており、円滑な話し合いにより、地域の実情に合わせた取り組みが工夫されている。地域の方を講師として招聘するだけでなく、地域の施設に出向いて、実際の様子を見て感じ、学ぶことを大切にしている様子が見られる。

●課題

【保幼小中連携について】

「すべての職員に、保幼小中連携の目的や連携グループの「育てたい子どもの姿」が浸透している」という項目が、他の項目と比較すると低い傾向にあり、園内や校内の職員に理解を図る必要がある。また、グループ編成、引継ぎの仕方、カリキュラム作成等、事業を継続してきたことによって様々な課題が見えてきた。現場の実態を把握し柔軟に対応しながら、各連携グループの取組が形骸化しないように後押ししていく。

【長岡版コミュニティ・スクールについて】

CSディレクター情報交換会では、他地域の活動の様子が分かり、地域や学校の実態に合った方策について考えたり、自地域の課題解決の糸口を見つけることができたりする様子があった。一方で、地域の協力者の不足・高齢化、児童生徒数の減少が課題となっている地域が増加傾向にある。地域と学校の行事と関連させ、子どもが卒業した後も学校の活動に参加しやすい方法について学校運営協議会の機会に地域の声を集めていく。

学習活動における生成 AI の適切な 利活用に向けた指導上の留意点

令和 8 年〇月
(ver1.0)

長岡市教育委員会
学校教育課

改訂履歴

施行年月日	版番号	改訂理由・内容
令和8年●月●日	第1.0版	

1 目的

1.1 策定にあたって

長岡市教育委員会が導入している生成 AI ツール「Gemini（Google 社製）」をはじめ、教育活動で児童生徒が生成 AI（※1）を利活用する際に留意すべき事項を定めたものである。

生成 AI の利用に当たっては、本稿をよく読み、理解したうえで生成 AI を安全かつ効果的に利活用するものとする。なお、留意点の策定にあたっては「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」（文部科学省令和6年12月）を参考にしている。

本稿の目的は、生成 AI の利活用を一律に規制することではなく、児童生徒がその特性を正しく理解し、自らの学びを深化させるための「道具」として賢く使いこなす能力を育成することである。これからの社会では、生成 AI を単なる技術として捉えるのではなく、倫理観、知的財産権、そして批判的思考力（ファクトチェック能力）を伴って利活用する能力が不可欠である。

※1 生成 AI

入力文字に応答してテキスト、画像、または他のメディアを生成することができる人工知能システムやサービスのこと。

1.2 基本姿勢

- ・児童生徒が生成 AI を「答えを出すだけの機械」として扱うのではなく、「自らの思考を補助・拡張するための知的パートナー」として主体的に活用すること
- ・生成 AI の特徴を理解しつつ、最終的には自らが判断し、生成 AI の出力結果を踏まえた成果物に自ら責任をもつこと

2 生成 AI 特有のリスクと安全な利活用のための教育

生成 AI の進化は日進月歩で進んでいる。その中においても以下に示す生成 AI 特有のリスクについての理解を進め、安全な利活用ができるよう学習を経て理解したうえで、児童生徒は目的に応じて利活用することができる。

2.1 生成 AI 特有のリスクの理解

1. ハルシネーション：

生成 AI は、事実に基づかない「虚偽」や「不正確」な情報を、あたかも事実であるか

のように生成することがある。この現象は「ハルシネーション（幻覚）」と呼ばれ、AI が学習データの偏りや不足、またはアルゴリズムの複雑さに起因して、存在しないパターンや情報を誤って生成することが原因で起こるものである。

2. バイアス：

生成 AI の回答は、学習データの偏りや、特定の性別、人種、文化的背景に基づいた固定観念を反映する場合がある。この偏見は「バイアス」と呼ばれ、不正確な表現や誤った認識につながるリスクがある。

2.2 ファクトチェックの育成

ハルシネーションやバイアスのリスクを乗り越えるためには、児童生徒自身が生成物の真偽を判断する「ファクトチェック」について意識し、実践していくことが必須となる。ただし、これは各教科横断的な教育活動を通じて継続的に育成されるべきものであることから、教育活動全体で育む必要がある。

○ファクトチェックの具体的な指導内容や活動例

- **情報源の確認：**生成 AI が提供する情報の出典を確認し、それが公的機関（ドメインに go.jp や lg.jp を含む）や信頼性の高いメディアによるものかを判断させる。
- **複数の情報源でのクロスチェック：**一つの情報源に頼るのではなく、異なる複数のソースを用いて同じ情報を確認することで、情報の信憑性を高めることを指導する。
- **情報の更新日を確認：**生成 AI の回答は、しばしば古い情報に基づいているため、情報の更新日や発行日を必ず確認する習慣をつけさせる。
- **実践演習：**「〇〇市の人口」や「学校の児童生徒数」など、正誤を判定しやすい具体的な「事実に基づく知識」を題材に、ファクトチェックそのものの練習を行う。

2.3 児童生徒が生成 AI を安全に利活用するために遵守すべきポイント

1. 知的財産権の尊重

生成 AI が生成した文章や画像は、インターネット上の膨大なデータを学習して作成されるため、既存の著作物と同一・類似する可能性がある。このような生成物をそのまま利用する行為は、著作権侵害にあたる可能性があるため、注意が必要である。

- **原則：**生成 AI はあくまでアイデア出しの補助として活用し、最終的な成果物は自らの考えや手を加えて創作するものとする。
- **注意点：**生成 AI の生成物をそのままレポートやコンクール作品として提出することは禁止する。生成された文章や画像を参考にする場合でも、必ず複数の情報源で内容を確認し、自分の言葉で表現し直すことを徹底する。生成過程において人間の創作的寄与を確保する。

与が認められない限り、生成物に著作権は認められない可能性があることを理解する。

2. 個人情報・プライバシー保護

自分や他者のプライベートな情報（氏名、住所、電話番号、成績、顔写真など）を生成 AI に入力してはならない。これは、その情報が AI の学習データとして利用されたり、予期せぬ形で漏洩したりするリスクがあるためである。友人や教職員、保護者に関するプライベートな情報も同様に入力しないことを徹底すること。

3. 情報セキュリティ

学校が指定した端末やアカウントを使用すること。

3 利用可能なサービス

3.1 利用可能なサービス

○学習場面で利活用する際は、長岡市教育委員会が提供する以下のサービスを基本とする。

サービス名	サービス提供事業者	使用条件等	使用可能学年
Gemini	Google	長岡市が付与する Google アカウントで 使用すること	中学校1年生以上
NotebookLM	Google		
Canva AI	Canva		

○ブラウザ等に付随する AI 機能（Google AI モード等）もアクセス可能だが、上記サービスと同様に留意して利活用すること。

○長岡市教育委員会が提供するサービス以外の生成 AI サービスを利活用する場合は、「米百俵ネットワーク運用の手引き」項番8「長岡市におけるクラウドサービスの利用について」に基づき、教育委員会の許可を得た上で利用する。

3.2 利用申請

- （1）長岡市教育委員会が提供するサービス
申請は不要とする。
- （2）長岡市教育委員会が提供するサービス以外

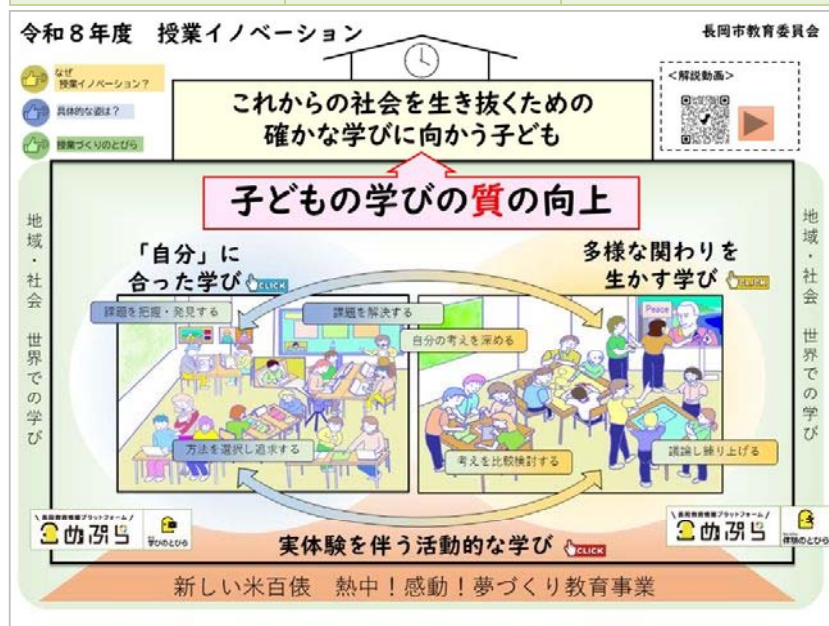
「米百俵ネットワーク運用の手引き」項番8に基づき、教育委員会に問い合わせること。その後、教育委員会で協議し、使用の可否を決定する。

※（１）（２）ともに資料１「児童生徒が生成 AI を利活用する際のチェック項目シート」や資料２「教職員が児童生徒の学習活動で生成 AI を利活用させる際のチェック項目シート」で児童生徒の状況を確認した上で使用を判断すること。

4 日々の授業での利活用例

子どもの学びの質の向上を目指し、授業イノベーションを進めていく中で、生成 AI を効果的に利活用することによって、より効果が見込まれる一例を以下に記載する。

生成 AI の効果が見込まれる役割		効果の一例
「自分」に合った学び	パーソナルコーチ 追求のプランナー	・自分の興味や理解度に合わせた解説により、知識・技能の定着を図る ・レポートや作文の添削や評価に活用し、表現力を高める ・英会話の相手として活用し、スキルを磨く
多様な関わりを生かす学び	対話の相手	・多面的、多角的な視点を収集する ・充実した話合いをするために幅広く材料を収集する
実体験を伴う活動的な学び	シミュレーター 専門家	・実体験の前の事前準備を充実させる ・リハーサルや練習の相手として活用し、スキルを磨いたり、自身の考えの妥当性を把握する。 ・観察や見学の際の相談相手として活用し、より充実した観察を行う。



また、文部科学省ガイドラインにおける利活用についても参照すること。

Box-5. 学習場面において利活用が考えられる例、不適切と考えられる例

(利活用が考えられる例)

- 情報モラル教育の一環として、生成 AI が生成する誤りを含む出力を教材に、その性質や限界に気付く
- 生成 AI をめぐる社会的論議について児童生徒が主体的に考え、議論する過程で、その素材として活用する
- グループの考えをまとめる、アイデアを出す活動の途中段階で、一定の議論やまとめをした上で、足りない視点を見つけ議論を深める目的で活用する
- 英会話の相手として活用したり、より自然な英語表現への改善や一人一人の興味関心に応じた単語リストや例文リストの作成に活用したりする
- 外国人児童生徒等の日本語学習や学習場面での補助のために活用する
- 生成 AI の利活用方法を学ぶ目的で、自ら作った文章を生成 AI に修正させたものを「たたき台」として、自分なりに何度も推敲し、より良い文章として修正した過程・結果をワープロソフトの校閲機能を使って提出する
- プログラミングの授業において、児童生徒のアイデアを実現するためのプログラムの制作に活用する
- 生成 AI を利活用した問題発見・課題解決能力を積極的に評価する観点からパフォーマンステストを行う
- 教科書等の内容を児童生徒それぞれの進度に合わせて理解するために、解説やイメージを出力し、より内容に対する深い理解を生み出す助けとする

(不適切と考えられる例)

- 生成 AI 自体の性質やメリット・デメリットに関する学習を十分に行っていないなど、情報モラルを含む情報活用能力が十分育成されていない段階で、自由に使用する
- 各種コンクールの作品やレポート・小論文等について、生成 AI による生成物をほぼそのまま自己の成果物として応募・提出する（コンクールへの応募を推奨する場合は応募要項等を踏まえた十分な指導が必要）
- 詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など、感性や独創性を発揮させたい場面、初発の感想を求める場面等で安易に使わせる
- テーマに基づき調べる場面などで、教科書等の質の担保された教材を用いる前に安易に利用する
- 教師が正確な知識に基づきコメント・評価すべき場面で、教師の代わりに生成 AI の出力のみに頼る
- 定期考査や小テスト等で使わせる（学習の進捗や成果を把握・評価するという目的に合致しない。CBT で行う場合も、フィルタリング等により、生成 AI が使用し得る状態とならないよう十分注意すべき）
- 児童生徒の学習評価を、教師が判断せずに生成 AI からの出力をもって行う
- 教師が専門性を発揮し、人間的な触れ合いの中で行うべき教育指導を実施せずに、生成 AI のみに相談させる

参照：初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン P17

資料 1

【児童生徒が生成 AI を利活用する際のチェック項目シート】

●利用目的の確認：

☐ なぜ生成 AI を使うのか、目的は明確ですか？

（例：いろいろな立場の意見を集める、リハーサルや練習の相手、観察や見学の際の相談など）

●入力情報の確認：

☐ 自分や他人の個人情報を入力していませんか？

☐ 成績やテストの点数など、他の人に知られたくない情報を入力していませんか？

●生成物の確認：

☐ 出てきた答えが本当かどうか、教科書や他のサイトで確認しましたか？

☐ 生成 AI が作った文章や画像をそのまま使わず、自分の考えや工夫を加えていますか？

●著作権の尊重：

☐ 作文やレポート、作品に生成 AI の生成物をそのまま使っていませんか？（自分の考えや表現を大切にしましょう）

資料2

【教職員が児童生徒の学習活動で生成 AI を利活用させる際のチェック項目シート】

生成 AI 特有のリスクと安全な利用のための教育を受けている児童生徒であり、下記項目における理解が進んでいることを確認している。

●児童生徒の状況

- ☐ ハルシネーション、バイアスを理解した上でのファクトチェックの重要性
- ☐ 情報の真偽を確実に確かめること
- ☐ 一度の出力を鵜呑みにせず、何度か出力をしながら回答内容についての妥当性を高めること
- ☐ 知的財産権の尊重
- ☐ 生成物をそのまま自己の成果物として使用することは自分のためにならないこと
- ☐ 使用方法によっては不適切または不正な行為になること
- ☐ 出典、引用を記載すること
- ☐ 個人情報・プライバシー保護の重要性
- ☐ 使用する生成 AI の利用規約を確認・理解していること

●利用目的の確認：

- ☐ 生成 AI を使う目的を明確に児童生徒に伝えている。

長岡市立中学校部活動遠征費補助金交付要綱の廃止について

本要綱の廃止は、市長の補助執行として行い、長岡市として公表するため報告事項とする。

1 改正理由

令和7年9月から休日の中学校部活動の代わりとなる新たな地域クラブ活動（ながおかCome100クラブ活動）が開始され、休日は中学校部活動を行わなくなったことから、原則、本補助事業の補助対象活動が行われることがなくなった。

しかし、一部の種目で年度当初に登録した中学校部活動でなければ参加できない大会があったため、令和7年度末まで継続してきたが、令和8年度以降は補助対象活動が行われることがないため廃止するもの。

2 施行期日

令和8年4月1日

（公表の日：令和8年1月23日）

長岡市立中学校部活動遠征費補助金交付要綱を廃止する要綱

長岡市立中学校部活動遠征費補助金交付要綱（平成20年長岡市告示第287号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和8年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 廃止前の第9条及び第10条の規定は、施行日前に交付の決定を行った補助金については、なおその効力を有する。

児童会館・児童クラブ運営業務の民間委託後の状況について

1 委託概要

委 託 先：安全給食サービス明日葉共同企業体

委託期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

委託内容：児童クラブが62クラブ、児童会館が42館の運営

2 職員体制・支援体制

- ・ 支援員 348 名、補助員 285 名（4月の給与支給者実績）
約9割の職員が継続して勤務
- ・ 元支援員や元教員などをエリアマネージャー・サブマネージャーとして、市内5つのエリアのリーダーとして配置



3 安定的な人材確保策

- ・ 放課後児童支援員の資格を有する職員（支援員）については約14%、資格を有さない職員（補助員）については約9%の賃上げを実施
 - ・ 児童クラブ間での人員の融通により、他クラブへの応援が可能になった。
 - ・ 安全給食サービスの給食調理員の希望者が長期休暇に児童クラブの補助員として勤務
 - ・ 多様な募集方法（民間の求人サイトの活用等）による欠員補充を実施
- ※上記のほか、これまでと同様に、学校に配属されている介助員、教育補助員等の希望者から長期休暇に児童クラブの補助員として勤務してもらっている。

4 研修による人材育成

- ・ 支援員等の資質向上を目指し、職員の要望も取り入れながら月 1 回程度実施
- ・ 令和 7 年度は、嘔吐物処理研修や男性職員と児童との関わり方についての研修、児童向けのイベント企画研修等を実施した。

5 ICTの活用

①「安心でんしょばと」を令和 7 年 7 月 1 日に受託者が導入

- ・ 入退管理機能（子どもが児童クラブに入館した際に I C カードをカードリーダーにかざすことで、保護者のスマートフォンにお知らせが届く。）
- ・ 連絡メッセージ機能
- ・ 利用予定登録機能（翌月の利用予定登録を実施。利用の 2 日前まではアプリ内で利用予定の変更が可能。）
- ・ アンケート機能（今後、保護者の満足度やニーズを確認するために実施予定）

②enpay（エンペイ）を令和 7 年 4 月 1 日に市が導入（4 月利用分を 5 月に請求）

- ・ 延長利用料金をチケットからキャッシュレス決済に変更。
- ・ 事前に延長チケットを購入する手間やチケットを持ち歩く必要がなくなった。
- ・ 余った延長チケットは、今年度中は使用できる運用としている。



エンペイ byGMOについて

■ 毎月 LINE に請求メッセージが届きます。←

エンペイ LINE 公式アカウントを通じて請求が届きます。←

請求明細や過去のお支払い履歴もスマートフォンから確認できます。←

■ お好きな決済方法でお支払いください。←

クレジットカードや、コンビニ、PayPay←

など豊富な決済手段があります。←

※コンビニ払いは 1 件 330 円の支払い手数料がかかります。←

各種ポイントを貯めることができます。←



6 大雪等により、小学校が教育課程の変更（時間短縮）をした場合の対応

- ・ 校長会からの要望を受け、児童クラブでの受け入れ体制が整い次第、児童の受け入れをすることに変更。なお、児童会館は休館。

7 長期休業中の昼食提供

- ・ 一定数の利用がないと採算が合わないため、利用児童が多い児童クラブを中心に令和 7 年度の冬休みから試験的に実施（1 食 500 円）
- ・ 大島・大島第二クラブでは 5 日間で利用者数が延べ 64 人（登録人数 159 名）、黒条・黒条第二児童クラブでは 8 日間で延べ 74 人（登録人数 145 名）
- ・ 実績や利用者の意見を踏まえ、今後の実施方法を検討



安心得んしょばと



「安心得んしょばと」は、メール配信の複合システムです。
 お子さまの入退室時刻をリアルタイムで伝える「入退室メッセージ」
 施設からお知らせを一斉に保護者に送信する「連絡メッセージ」
 これらのサービスを、セキュリティの高いサーバーから提供します。
 「安心得んしょばと」にメールアドレスやアプリを登録することで、
 保護者専用の「マイページ」が利用できます。

アプリの登録手順を
 動画でご紹介しています（6分）

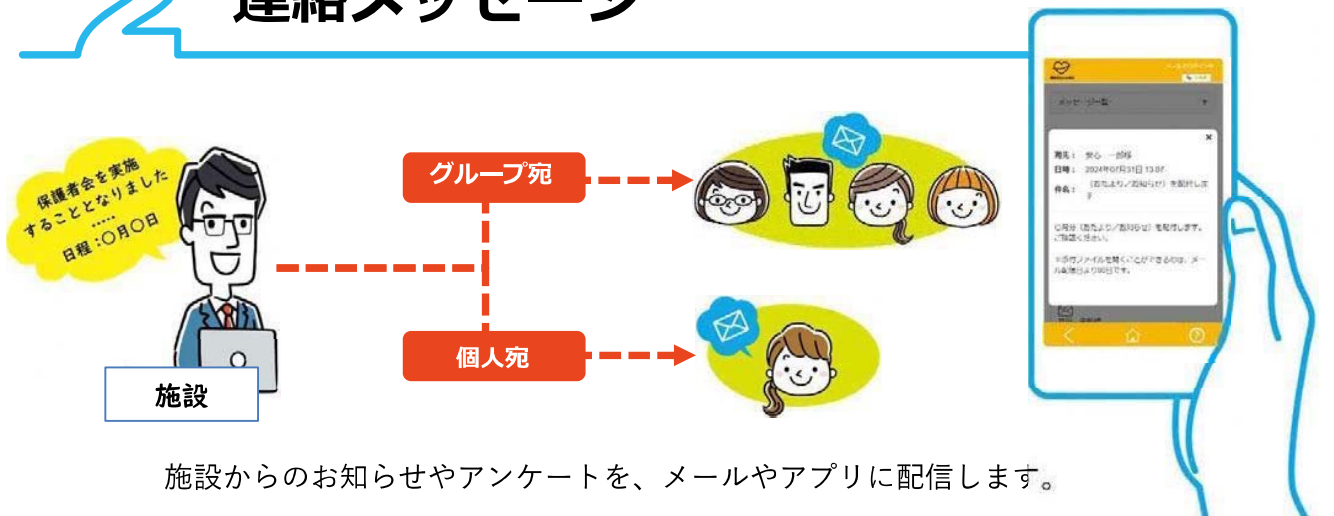
check



1 入退室メッセージ



2 連絡メッセージ



利用予定（出欠席）申請方法の変更について

いつも放課後児童クラブの運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

11月1日（土）より、「安心でんしょばと」**保護者連絡ツール**のご利用をお願いしたく、
ご連絡いたします。

1：利用イメージ



10月31日（金）以降、マイページ画面に「保護者連絡」ボタンが表示されます。

2：各ツールについて

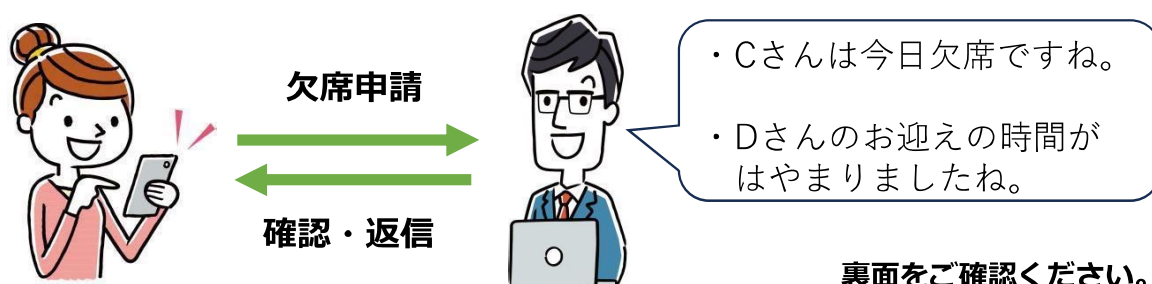
【利用予定ツール】

お子様の利用予定（入退室時間、欠席・お迎え等）を申請できます。



【保護者連絡ツール】

欠席・お迎え時間変更等の申請ができます。（前日・当日の連絡用）



裏面をご確認ください。→

